

## 質 問 回 答

2023 年 6 月 16 日

「(案件名)東ティモール国ギド・ヴァラダレス国立病院整備計画準備調査(QCBS)」

(公示日:2023 年 5 月 31 日/調達管理番号:23a00208)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.30 2.業務実施上の条件、(1) 業務工程	閣議は何月を想定していますでしょうか？	2024 年 7 月閣議を想定しています。 配布資料「案件計画調書①」をご参照ください。
2	P.30 2.業務実施上の条件、(1) 業務工程	積算承認期間までの期間が非常にタイトです。 ドラフト説明の日にちを 4 月以降に変更できないでしょうか。	7 月閣議請議が可能な範囲においては、DOD を 4 月以降としてご提案いただくことも可能です。
3	p.10 第 3 条 (2) 1) 施設の内容	配布資料「東ティモール現地調査報告書」p.16 表 1-1 C 案及び配布資料「案件計画調書①」 p.6 によれば、 3 階: 医療教育部門、(機械室) 2 階: 手術部門、ICU、CSSD 1 階: 救急部門、透析部門 との想定に対して、企画競争説明書では医療 教育部門を 1 階に、透析部門を 2 階に、それぞ れ変更されています。 詳細は準備調査で計画することになるかと思 いますが、現時点での変更の意図がありました らご教示お願いします。	資料間で記載内容が異なる点、ご指摘のとおり です。配布資料「東ティモール現地調査報告書」 p.16 表 1-1 C 案及び配布資料「案件計画調書 ①」 p.6 に記載の 3 階: 医療教育部門、(機械室) 2 階: 手術部門、ICU、CSSD 1 階: 救急部門、透析部門 にてご想定いただければと思います。

4	p.22 第8条 報告書等 3) 現地調査結果概要	これまでの案件では、概略設計説明調査(DOD)時には現地調査結果概要を作成していない例が多いと思いますが、第二回現地調査後も必要という理解でよろしいでしょうか。	帰国報告会資料として、数枚のパワーポイントまたはワードの報告書を作成下さい。
5	pp.11-12 第6条(1) 調査の実施方法、調査項目	それぞれの現地調査では JICA 調査団員の参加が想定されておりますが、期間及び技術参加の有無の想定がありましたら、差支えない範囲でご教示をお願いします。	JICA 調査団員の参加は OD14 日程度、DOD7 日程度を想定しています。現時点では技術参加の参加を想定しています。
6	機材計画の範囲について	機材計画は新設される施設を対象とするわけですが、現地側の希望があり、マスタープランにも合致している場合、既存施設に対する機材の協力を検討してもよろしいでしょうか。	整備対象施設と関連性のあるサービスを行う部門の機材であれば、検討可能です。
7	搬送先病院の調査について	対象施設の医療従事者の力量を調査するため、インドネシアあるいはオーストラリアの搬送先病院の調査を提案することは可能でしょうか？	第三国における調査は想定しておりません。
8	第7条 業務の内容 (7)要請機材の確認と調達事情の調査	要請機材について、先方から「要請機材リスト」等があれば、その情報についてご提供を頂きたく、よろしくお願いいたします。	現時点では「要請機材リスト」を入手できていないため、第1回目調査にて確認することを想定しています。
9	P.29 1. プロポーザルに記載されるべき事項「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」別添資料8	2 業務の実施方針等に記載する出典図書名、リンク先については文字数カウント対象外と考えてよろしいでしょうか。	プロポーザル作成ガイドライン4ページ10行目に「 <u>なお、他の文献等の内容を引用した場合には、その出典・引用元を明らかにし別紙 3 にとりまとめてください。</u> 」と記載しておりますとおり、出典・引用元については、別紙に取りまとめ願います。出典・引用元を本文に記載された場合には、出典図書名、リンク先については文字数カウント対象となります。

10	P.29 1. プロポーザルに記載されるべき事項「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」別添資料8	2 業務の実施方針等に記載する出典図書名、リンク先を別紙にまとめた場合、その別紙はページ数上限の対象外と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	P.29 1. プロポーザルに記載されるべき事項「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」別添資料8	2 業務の実施方針等(3)～(8)を合わせたページ数20の配分は自由でしょうか。	ご理解のとおりです。

以上